

団体ロッカー及びメールボックスの利用及び手続きについて

利用希望書に必要事項を記入のうえ、さいたま市市民活動サポートセンターにお持ちいただきか郵送してください。（メール、FAXでも受付可）詳しくは、添付「利用希望手順」をご覧ください。

■利用にあたって

団体ロッカー及びメールボックスは、市民活動団体の活動に使用する資料や機材等を保管するためや、団体相互の情報交換及び郵便物等を受領することを目的に設置しています。メールボックスについては、団体宛の郵便物を受領する（私書箱機能）ことが可能ですが、**所在地とすることはできません**。

なお、メールボックスを私書箱機能として利用する場合は、

さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9 階
市民活動サポートセンター メールボックス A-00

と表記し、「メールボックス番号」を忘れずに明記してください。

お申し込みの際、下記の利用制限をご確認、またご了承ください。

- ① 普通郵便の受け取り先としてのみの利用とします。
- ② 普通郵便であっても、中身が現金、有価証券等であると推測されるもの、危険物、生もの、冷蔵、冷凍品等、センターの判断により不適と思われるものはお預かりできません。
- ③ ロッカー投入口を上回る大きさの郵便、宅配便等はお預かりできません。また、これらお預かりできなかつた郵便物などについてのご連絡や転送はいたしかねます。
- ④ ロッカーは物品を収納する場所を提供するもので、利用者が収納した物品に対して管理責任を負うものではなく、収納品の罹災、盗難、汚損、品質低下、カビ、黄ばみ等の損害が発生しても、事由の如何を問わず、利用者に対してセンターはこれら一切の責任を負いません。

■利用期間

団体ロッカー及びメールボックスは、月単位で利用を受け付けますが、継続して利用することができる期間は、年度末までとなります。

■サイズ・使用料・設置数

区分	サイズ	使用料（1個）		設置数
		1月分	1年分	
団体ロッカー（大）	幅 45cm×高さ 100cm×奥行 41cm	620 円	7,440 円	70 個
団体ロッカー（小）	幅 45cm×高さ 50cm×奥行 41cm	310 円	3,720 円	140 個
メールボックス	A4 普通紙 約 2,000 枚収容可能	100 円	1,200 円	312 個



[団体ロッカー(大)]

[団体ロッcker(小)]



[メール

ボックス]

令和7年度を以て団体ロッcker及びメールボックスの利用を終了される団体（抽選に漏れた団体を含む）においては、令和8年3月31日（火）までに、荷物の搬出をお願いします。